

第25回横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	平成29年2月6日(月) 15時00分から17時00分まで
開 催 場 所	横浜みなとみらい21プレゼンテーションルーム
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相川委員、網代委員、東委員、池田委員、加茂委員、長瀬委員、野路委員、望月委員(五十音順)
欠 席 者	池邊委員、大竹委員、清水委員、関水委員、靱山委員、若林委員
開 催 形 態	公開(傍聴1人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 市民推進会議 平成28年度報告書について 3 その他
議 事	<p>(事務局) それでは、皆さん、よろしくお願ひいたします。お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議につきましてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ、10名の委員の皆さんにご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。また、本日の会議録につきましても、公開とさせていただきます。委員の皆様には事前にご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、会議録につきましては、個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせてご了承ください。</p> <p>また、本会議中におきまして、写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等へ掲載させていただくことも、あわせてご了承ください。</p> <p>次に、お手元に配付しております資料について確認をお願いいたします。</p> <p>まず、次第と、資料1とあります「横浜みどりアップ計画平成28年度事業目標及び進捗状況」、資料2としまして「横浜みどりアップ計画3か年の評価・提案(骨子案)」をお配りしております。</p> <p>そのほかの資料としまして、市民推進会議日程調整表、全国都市緑化よこはまフェアのチラシとクリアファイルとボールペンもお配りしております。</p> <p>それから、横浜みどりアップ計画市民推進会議委員の就任について、お願いをする依頼文も置かせていただいております。</p> <p>それでは、議題に入る前に、みどりアップ推進担当理事からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>(事務局) 皆さん、こんにちは。お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、横浜みどりアップ計画の推進につきまして、日ごろからご協力、ご支援をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、現地調査の実施や広報紙「みどりアップQ」の編集、発行など、精力的な活動をしていただいております。誠にありがとうございます。</p>

本日は、今年度のみどりアップ計画の進捗状況をご報告させていただきます。本年度は30年度までの取組の折り返し地点であります3年目でございます。後ほど具体的な数値等はご報告させていただきますが、過年度の26、27年度と同様に、本年度の取組もおおむね順調に進んでおります。また、今後は本年度までの3か年の取組を振り返り、その成果や課題などをまとめていきたいと考えております。本日もご報告させていただく内容につきましては、委員の皆様にはぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。

先ほど説明にありましたように、この場をお借りしてご案内させていただきたいと思いますが、お手元のチラシにありますように、来る3月25日から6月4日までの72日間、全国都市緑化よこはまフェアが開催されます。市内外からの多くのお客様を美しい花と緑でおもてなしするとともに、横浜市が先進的に行ってまいりました緑の取組の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち 横浜市」を発信する機会と考えております。皆様もぜひ会場にお越しいただければと思います。

本日の活発なご議論をお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 事務局からは以上になります。

この後の進行につきましては、座長の進士先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(進士座長) それでは、本日の議題に入りたいと思います。資料1に基づいて、みどりアップ計画の進捗状況をご説明いただきます。

(事務局) それでは、みどりアップ推進課長から、横浜みどりアップ計画の進捗状況について報告いたします。スクリーンでご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局) 【資料1説明】

(進士座長) ありがとうございます。
それでは、ご質問やご意見を伺います。
望月委員、広報の事業はいかがでしたか。

(望月委員) アニメーションの広報は、こういうものまでつくれるようになったかと、少し感慨深いものがあります。
市民推進会議の広報誌を委員の皆さんと一緒に作成していますが、市による広報の事業においても市民の視点から広報紙がつくられるということに感心させられることが最近多くなりました。初期のころから考えると、広報活動の広がりをつくづくと感じています。とてもよい成果ではないかと思っています。

(進士座長) 絶賛ですね。
加茂委員はいかがですか。

(加茂委員) アニメーションに子供が出てきたことがとてもよかったです。私たちも、子供に緑の大切さをどうやってうまく伝えられるかということが課題の一つかと思っておりますが、そういう面ではなかなかよい雰囲気かなと思いました。

(進士座長) 好評のようですね。
あと、昨年度の事業についてはいかがですか。何かご質問な

どありますか。東委員、どうぞ。

(東委員) 先ほども少しお話がありました。28年度で5か年計画の中で折り返し地点を過ぎたということで、当初の目標としていたところと実態とでは若干方向性が違うことや課題など、いろいろなことがあったのではないかと思います。今年度の最初の会議でも少し話題になりましたけれども、樹林地の保全では、年間100ヘクタールの保全とするという数値目標について、それは当初5か年で500ヘクタールという目標を単純に5で割っているということでした。その数値目標がどれくらい有効なのかとかいうお話もあったかと思えます。3か年やってきて、この数値目標について、この5か年の次の平成31年度からも想定した上で、何か準備されたことや、これからの課題として意識していること、あるいはこれから変えたいところなど、いろいろあるかと、その辺のお話を聞きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(進士座長) では、事務局、どうぞ。

(事務局) みどりアップ推進部長でございます。

指定の面積に関してですが、先ほど数値もございましたが、年間100ヘクタールを目標ということで続けているところでございます。ただ、今年度は、まだ年度途中というのもあるのですけれども、なかなか100ヘクタールは厳しいところであると想定しています。今、鋭意進めているところでございますけれども、若干厳しくなってきたなという状況でございます。

理由としては、当初は比較的大きな面積の樹林地を対象として、私どもは地権者の方々に、指定を依頼してきたのですけれども、大規模な樹林地は結構押さえられてきたので、少し小さい規模の面積の方に対して交渉を進めています。それで進捗が若干落ちているのではないかと思います。

ただ、私どもとして、5か年で500ヘクタール、毎年100ヘクタールを当初から目標に掲げておりますので、それについては、これからも維持していこうと考えております。また、確保した樹林地の活用ですとか、樹林地の中でも状況がよいものもあれば、崖地があってその管理に苦慮するものもあり、いろいろな問題が出てきております。木が生い茂ってきて隣接の方とトラブルになった際は、その管理の助成をしているなど樹林地の管理のお手伝いをしていますけれども、そういった管理のほうに若干シフトをしていくのかどうか、今、議論を始めたところです。

(東委員) そうですね。私たちも「みどりアップQ」で樹林地を実際に取材して、そこの愛護会の方々にお話を聞くと、やはり町の皆さんが維持管理を望んでいるため行っているというところがとてもあるなと思いました。今は目標が面積になっているのですけれども、その町の中で樹林地がどういう役割をするのかといった、樹林地の質の目標がもう少し明確になると、市民の理解が得られやすいのではと思いました。

(進士座長) ありがとうございます。
池田委員、どうぞ。

(池田委員) 今、若干という言葉が使われましたが、樹林地の指定面積は11月末で15.4ヘクタール、先ほどの説明だとあと25.1ヘクター

ル見込みがあるから合わせて40.5ヘクタールです。今年度は100ヘクタールのところを半分しか確保できないということですね。

あともう一つ、5か年で500ヘクタールということですが、26、27、28年度で、どのくらいまで来ているのでしょうか。300をもう越しているから、本年度は目標の半分でも大丈夫であるとか、そのあたりを教えてください。

(事務局) 今までの2か年については100ヘクタールを超える数値で確保しています。また、お話があったように、本年度の実績は40ヘクタールということですが、それに加えて、地権者の皆さんと現在交渉中のものもございますので、半分を超すことは間違いありません。100をどこまで削ってしまうかといった状況でございます。

(池田委員) 半分は若干と言えないのではないですか。若干というと、100のところを95とか、そのくらいだったら若干下回ると言えますけれども、半分の50もいかないではないですか。

(事務局) 今、確定なのが40ということですので、結果的にはもう少し行くのではないかと想定しています。

(池田委員) 若干という言葉はとても曖昧なので、数字で出せるものは、シビアに言ったほうがよいのではないのでしょうか。ごまかしのよう聞こえてしまうのです。

(事務局) 結果は厳密に出して、しっかりご報告したいと思います。

(池田委員) それと、26、27年度で本当なら200のところを、26、27年度でもう250いっているから、今年50でも、3か年で見れば300いっていますよとか、そのような説明はないのでしょうか。

(事務局) トータルでお示しすることも必要だと思いますけれども、単年度ですと、そのような数値になってしまうということございます。

(池田委員) 若干とかそういった言い方は曖昧でよくないと思います。皆さんも努力されていると思うのですけれども、数字目標というと、やはり市民の皆さんはそこで見てしまうので、その評価の仕方も今後、次の5か年に向けていろいろと考えるほうがよいかと思ひます。

(事務局) 今年度が終われば数字が確定しますので、3か年の取組をきちんと振り返って、今後どうしていくのかということをご報告させていただきます。

(池田委員) 指定が少なくても質のよいものが担保されれば、そのほうがよいことだと思いますので、取組がいかげんだと責めているのではなくて、市民の方に喜ばれるように、本当にやっているのだと言われるような形での言い回しをしていただきたいです。誤解を受けてしまうと思うのです。

(進士座長) よろしいですか。
ほかはいかがでしょう。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員) 先ほど森の質をというところで、保全管理計画をつくるときに市民も一緒にというスライドが出てきて、すばらしいなと思いました。いかに市民を巻き込むとか、一緒に活動してくださる方を増やすとか、そのあたりは実績の数字には出ないかもしれませんが、もっと取り組んでいく必要があるような気がしています。せつかく保全管理計画をつくっていくので、いかに市民を巻き込んでいくかということ、ぜひお願いしたいと思います。

(進士座長) そうですね。
ほかはいかがですか。相川委員、どうぞ。

(相川委員) 報告のスライドにありました28年度に保全された泉区の天王森特別緑地保全地区ですが、実は私はここに隣接する公園ボランティアに入っています。特別緑地保全地区に指定されることによって、今後は公園としても広がるのでしょうか。それと、管理の仕方としては、公園として管理することになるのでしょうか。委員としてもそうなのですが、公園のボランティアとしても気になります。

また、ここは広い範囲がまだ特別緑地保全地区にならずにあると思うのですが、今後、全てが指定される可能性があるのかということもお聞かせいただければと思います。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 緑地保全課長です。よろしくお願ひします。

今、ご質問がありました、和泉町天王森特別緑地保全地区につきましては、既に公開している天王森和泉公園に隣接している樹林地になっておりますが、現状は地権者の方がお持ちの土地です。地権者の方による管理ということなので、現状でいきますと、公園になったりするものではなくて、特別緑地保全地区として維持をしていくのですけれども、今後、地権者の方から市で買い取ってほしいという申し出があれば、市で買取り手続をすることになりまして、横浜市有地の緑地になるということになります。そうなった場合には、隣接に天王森和泉公園もございまして、そこと一体として管理するような可能性もあるかと思ひますが、現状でいきますと、まだそこまでは決まっていないところでございまして。

また、全ての範囲が指定される可能性があるのかというご質問がございましたけれども、そちらのほうは、順次、地権者の方に、制度のご紹介による働きかけをさせていただいております。特別緑地保全地区による樹林地の指定は地権者の権限をとっても制限するものですので、横浜市としては、同意をいただいでから丁寧に進めている状況でございまして。

(相川委員) 質の話が出たのですけれども、横浜市内でも本当に質のよい自然が残っている地域だと思うので、このようにしていただいているのは本当によいことだなと感じています。

(進士座長) 相川委員はそこの地権者とつきあいがあるのですか。

(相川委員) 地権者の方とはいいません。畑とか田んぼ、この付近の方とはいいませんが、森林に関してはいいません。

(進士座長) 余計なことだけれども、市民サイドで地権者と仲よくなって

ください。それで理想的なあり方を地権者側にちゃんと伝えてもらって、それで協力的なら、市はそれに応えられるわけだから。やはり行政のやり方とか作法と、市民の作法は違うと私は思うのです。市民推進会議というのは、そういう意味では中間で両方見ることができるのだから、それなりに行動してもらおうと、とてもよい応援団になると思いますよ。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

葛谷委員、事業全体で何かまとめはありますか。

(葛谷委員) おおむね順調に推移しているというご報告だと思うのですが、先程お話に出ましたように、市民の力をどこまで引き出していくのかということが、次の全体の5か年計画につながる一つのステップに来ているのかなという感じがして聞いていました。

市民の力とか主体性をどうやって引っ張り出していくのか。今は行政がリードしていることは、それはそれで大変重要なことだと思いますけれども、その先はむしろ市民のほう引っ張っていくようなことが次のステージではないのかなと思います。

それから、企業をどう引きずり込んでいくかということ。地産地消にとどまらず、いろいろな動きはあろうかと思えますけれども、企業をもう少し大きい枠組みで引きずり込んでいくことによる市民と企業が一体となった形での取組が、折り返し点の課題として少し見えてきたのではないかとということが今お話を聞いていて感じられました。

以上です。

(進士座長) ありがとうございます。

大体、皆さん、ご理解いただいたようですが、私が感じたことは、例えば今は地権者の方々が市民の森などに協力している、あるいは樹林地を持ってもらっている。農地もだいたい指定がふえましたね。私は事業総体として、大変きめ細かに、トータルに行っていると思います。ただ、きめ細か過ぎるから、どこが何でよくなっているかがわかりにくいというのは困ったものです。恐らくさっきの報告を大市民推進会議という形でやって、100人か1,000人集めてやれば、ああ、そういうことなのだというのの一つはわかると思うのです。街路樹一つでもこれだけやっているのですよといったことなどですね。

ただ、人間は、自分がそのプロではないと関心がないのですよ。何となく気分がすっきりしたかなといったくらいには感じるかもしれないですが、そういうものですね。全体の質がだんだんよくなるというのは、大抵ゆっくり変わるから、伝わりにくいのです。それは脅かさないとだめですね。変わっただと。だから、ビフォア・アンド・アフターを見せないと納得しないのが、実は緑の弱点なのです。緑は、なくなったり、切ったり、枯れたりするとニュースになるのだけれども、よい状態が維持されることは全然ニュースにされないのです。

だから、この成果は直接伝わる機会が要るかなということの一つ思いました。それを大真面目に言うと、相川委員のようにボランティアなどでそこを使っている人たちのそういう会に地権者も参加してくれたり、地権者も計画の全体像を見て、全体の中のこのメニューなのだと理解していただいたりすることが大切ですね。まず地区指定をしてもらって、次に何かあったら買取りもあるという情報を、地権者のほうには全部伝わっているのでしょうか。いわゆる農業関係者とか土地持ちの人たち全

体に、横浜市はこれだけのことをやっているのだということが。
野路委員、農業関係者にみどりアップ計画の全体は大体伝わっているのでしょうか。

(野路委員) 田んぼを持っている人はほとんどみどりアップ計画による助成を受けていますし、そのほかの面で何かこういう施策がありますというときには、大体役所の人が地権者の集まりなどでおいでになり補助金制度の紹介などをされています。

(進士座長) では大丈夫ですね。地権者の後継者はどうですか。

(野路委員) 後継者部会もあります。

(進士座長) では、安心ですね。

(野路委員) J Aを母体として、やはり大体そういう会合のときには各地域で説明がありますので、おそらくJ A関係には浸透していると思います。

(進士座長) それは一番大事ですね。私が心配しているのは、親世代は知っているけれども、息子はそんなのを知らないということです。

(野路委員) 今まで私のところは単協だったのが、横浜農協と合併になりました。区域が広いものですから、どの程度の母体でお話しているかわかりませんが、私のところでは、J Aのほうから説明を行っています。あと、そのほかは横浜市のほうから地元の地権者の方に各個別での説明がありました。

(進士座長) 個別でやっていると大変だけれども、とりあえずJ Aの総会などといったものに持ち込んで、みどりアップ計画をもう一度周知徹底することも大切ではないかと思います。地権者の方々にも、市はこんなに頑張っているのだと思ってくれていることが好ましいことだし、伝えるということは必要だと、まず一つ思います。

そのときに、保全された緑地は、ただとっておくだけだと地権者側はそれでよいのだけれども、一般市民はそうではないです。何か使いたいわけですね。あるいは使うこと、参加することで何かを得られる、その体験の魅力というか、あるいは子育てに関することとか、そういったことが求められていますね。そういった話が大きくムーブメントになるような仕掛けが何かあったらよいかという感じはしますね。

次の目標の一つに、今までせっせと全ての森も農地も全部ひっくるめてやってきて、行政的にやれる範囲のことを全部押さえてきて、しかも、実績も少しずつ上げている。それで、その先を市民も享受して、これは非常にハッピーな政策だと、これは本当にずっと行っていったほうがよいことなのだというのが伝わるには、そこで何かの体験の中で得られるものをみんな持つような仕掛けが必要です。みんなといたって、これだけ大勢の大都市では難しいけれども、それでも2～3割の人がそれを持てば、かなり大きく変わらなと思うのです。

地権者についてはJ Aを通じて説明を行っているのなら、それで十分でしょう。ですが、彼らも今度は、市による農政の一つの政策としてありがたいなといったぐらいに感じてもらうだけでなく、利用者側はそんなに喜んでくれているのかと知ってもらうことも大切だと思います。こんなに市民的支持の中で

これが行われていて、市民もとても応援しているのだな、あるいは参加を希望しているのだなというのがわかれば、ますます営農意識も高まるというか、ずっとこれで頑張ってみようとなるでしょう。そういう相互関係をどうつくるかというのが、私はこれからの課題だと思うのです。

数値目標に関して、こういう計画と、特にこういう会議があるというのは、点検機能といった使命も持っているから、それはそれで必要です。けれども、私は、人間としてのスケールは、数値目標といったものを超えているほうが私はよいと思っています。地権者もその他の市民も、横浜にこれだけの多様な自然や緑があることが、こんなにライフスタイルを変え、人の生き方を変えているのだということを実感できるということが大切だと思うのです。今度の緑化フェアもそういうものの一助だと思うけれども、言い方を変えれば緑の市民祭りだね。そういう体験型で、保全した緑地をどう使えるのか、使うのか、そこに参加しながら守るのか、生かすのかとかね。さっきのアニメーションがあるのなら、そういうコンペティションというか、プロポーザル合戦をやるのもありだよ。愛護会とかそういうのも競ってプランを出してみるとかね。

体験だけではなくて、どういう体験が一番効果的で意味があるかとか、ここは子供たちや乳幼児が多いから、こういうところはこうしたらよいねとかいうことをお母さんたちが本気で議論し合って、それを具体化するというようなプロセスが出ると、よい地域活性化になりますね。地域活性化とよく言うのだけれども、地方の地域活性化というのは金のことだと思っている人が多いですね。私は、市民の頭の中を活性化することだと思っています。そして、汗を流すようになっていくということだと思っています。だから、そういうところまで行くようなプロモートをぜひ頑張ってください。

(事務局) ありがとうございます。本当に進士座長がおっしゃるように、我々も、森づくりにしても、意義だとか必要性は、市民の方も理解していただいている方は多いのですけれども、やはり本当に楽しんで、心の底から参加していただける手段とか方法、あと、子育てをしているお母さん方が本当に楽しんで取り組んでもらえるにはどうしたらよいか考えていきたいと思います。

それから、農家の方々も、かなり皆さん、自分で農地を耕しながら、厳しい経営をされていますけれども、緑を守っていて、水田を守っていて、俺が耕してよかったなと本当に農家の方に感じていただけるような施策がどうやってできるのか、我々はいつも頭を悩ましているところですので、またいろいろなご意見を伺いながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(望月委員) 1点よいですか。進士座長が言ったのは、そのとおりだと。いろいろなNPOとかそういうものとネットワークを通じて、おそらく行政の皆さんはそういう知見を得られていると思うのです。例えば具体的に言うと、市民の森の愛護会だと、この団体はすごいことをやっているよねというものがあつたら、そういうのをピックアップして、それから、農業の取組でもこういうのをやっている、地産地消ですごいことをやっているよねというものがあつたら、そういうのを全部集めてみる、要するに自慢大会ですよ。NPOなどから、こういう取組をやっているんだぞというのを自慢してもらおうような形でできたらよいと思います。この市民推進会議は評価委員会なのでそれはでき

ないのけれども、そうではなくて、大市民推進会議は、NPOとかそういう人たちも集まって、こういう取組をしていて、それでみどりアップはこういうところを使っているよというようなことを自慢してもらえると、活動している人たちが元気になると思います。

そういうのを、一回大きなイベントをどこかの会場を借りて、そういうので1,000人ぐらい集めるのはそんなに大変なことではないと思うのです。そういう広がりのある人たちが20団体集まるという話になると、1,000人というところと1人のところが50人ぐらい集めればすぐ1,000人になってしまうわけですよ。これは大イベントですよ。そういうイベントをぼんと打ち上げて、活動している人たちが、俺らはこういうことをやっているんだというのを再確認すると同時に、市ではこんなことをやっているよということが見える形でやると、マスコミが飛びつくことも期待できると思います。そうすると、市民の皆さんも、そんなことをやっているのだといってマスコミを通じて皆さんが情報を得るといことができます。簡単に言うと自慢大会を企画するので、あなたの取組の自慢をしてくださいという、多分、すぐ手が挙がると思うのですよ。こういう取組をしているのだと。

実を言うと、本日ここへ来る前に、何かそういうイベントをやってほしいなと思っていたのです。座長がそういうことをおっしゃったので、ちょうどよいなと思い発言しました。

(進士座長) 網代委員、どうぞ。

(網代委員) 網代と申します。昨年5月から市民推進会議の委員に加えさせていただきました。

早速9月17日に市民推進会議の調査部会に出席させていただきました。青葉区の柿の木台地区のまちづくりの様子、それから、もえぎ野ふれあいの樹林などを見させていただきました。

あわせて、今、皆様のお話を聞かせていただきまして、私を感じましたのは、皆様のご努力いただいた結果を区連会に事務局の方々がご覧いただき、ご報告をいただき、そして、ご理解をどうぞというようなことでお話しただいて、多々資料を頂戴していたわけですが、ほかにもたくさんの議題がある中でお話をいただくことから、どうしても省いて報告をいただくという状況にあるかと思うのです。ですから、なかなか、その裏で一生懸命取り組んでいる方々の温かいお気持ちとかご熱心なところなど、それがなかなか見えてこなかったように自分では思っています。

それが調査部会に参加させていただきました折に、活動いただいている方々が本当にお喜びになりながら、また、生きがいを感じていただきながら、自分たちはこんな活動をしているのですよ、この結果がこうなのですよとってお話しただいたわけなのです。ですから、区連会でご報告等をいただく場合に、そういうところをお伝えいただきたいということがまず1点あります。

それから、今、座長がおっしゃたように、このみどりアップ計画の取組は、横浜市のたくさんある事業の中でも非常に意味あることなのだとということをもっと訴えていただき、そのことをそれぞれの区の中で、この計画に沿ってなさっていただいたところを区民の皆さんに区役所が中心となって、または私たち、区連の委員をしている住民の代表でございますけれども、そういう私たちと一緒に、区民の皆様にお知らせする、そして、そこを楽しんでいただく。例えば樹林、それから河川もご

ざいますけれども、そういうもののPRを兼ねてイベントをやっていたり、楽しい催しをやっていただくことによって、そこに触れていただく機会をもっと考えていただくべきではなかったかなど。これからでもおそくはないと思うのですが、そのように思っているところです。

以上でございます。

(進士座長) ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。加茂委員、どうぞ。

(加茂委員) 全体でそういう取組もよいのですけれども、私の周囲の方々はもっとローカルな、自分の住んでいる近くの森が保全されたということに結構関心があります。市による健康ウォーキングに参加して樹林地の近くなどを歩いていくと、源流の森で指定されたとか、そういうところを見て、ここはそうやって指定されたのだなど、この後どうなっていくのだろうということに結構関心を持っておられます。ですから、ぜひローカルなところでそのような説明も市民にして、どのようになっていったらよいのだろうというみたいなことを考える場もできたらよいなと思っています。

この前、柿の木台ともえぎ野ふれあいの樹林を地域の仲間に声をかけて、十数人ですけれども、こんなところがあるのですよということで案内しました。そういうことも区のレベルでもう少しやれると、みんな現地を見に行くに関心が高まりますので、ぜひやれるとよいなと思います。

(進士座長) ありがとうございます。
これまでも区役所との関係を市民推進会議の中でも言ってきたのだけれども、みどりアップの担当みたいなのが各区にもいるのでしょうか。

(事務局) 区政推進課や地域振興課と協力しながらやっております。

(進士座長) 何か課題というか具体的な場所とかがあって話題にできそうなところは、あそこへ行かないかとか、さっきの網代委員の話みたいなものをうちでやってよと、区の担当者に皆さんが言ってくればよいのだね。みどりアップ推進課から、一律に全員やってくれというのは言えるけれども、おまえのところはたっているからやってくれと言っているみたいに聞こえてしまうからね。だから、皆さんがそれぞれで頑張ってください。

ただ、さっきの望月委員のお話は、そういうテクニックを実は今、私は大学運営でもやっているのだけれども、大学というのは、とにかく新しいことをやると抵抗する。だから、今までやってきたことを発表してくれと、今やっているのです。これまでフォーラムを5～6回やってきました。そうすると、やはり人に見られて、さっきのマスコミも来るから、頑張るのだね。やってきたことをアピールしたがるのだね。今までも淡々と仕事としてやっていたのを、自慢するようになる。これは結構大事なことで、それは全ての人に言えることだと思いますよ。だから、義務としてやるのではなくて、楽しみとしてやるようにしていかないといけません。これを本多静六は道楽人生と言ったのだけれども、道を楽しむというのはそういうことだと。

結局、これからの市民社会が盛り上がるのはそういうふうにしていくことだと思います。つまり行政で全部丁寧にやっていると、やらないと何事だと言ってしまふけれど、そういう

突っ込み方を市民がやってはだめなのですよ。やはりよいところを褒めなければいけない。と同時に、やはり行政だけでやってはだめなのですね。そうすると今の縦割りになってしまうでしょう。それと、余り丁寧に組んでしまうとだめね。例えば、本当は相川委員のような若い人が大みどり祭りを企画してしまう。そのときに、市は会場の手当てと、それから若干の活動費を、どのぐらいかわからないけれども、少しもらう。そしてNPOなどが集まって、そういうのをやろうよと。先ほどの実績も保全や緑化などがあるでしょう。人間はキャラクターが全部違うのですよ。守るのを丁寧にやる人と、クリエイティブに何かつくろうとする人と違うのですよ。

ですから、これを一律にはやれないので、それぞれの団体については情報を皆さん頭に入っているから、それをもらって、市は共催になって、実行委員会が呼びかけてやろうよと。

このピラを置いてあるからつい言うのだけれども、緑化フェアというのは、今まで本当にプロにつくらせて、顧客、ビジターに見せているだけなのです。市民が主体といたって、せいぜい造園団体が参加してやっているだけなのです。ですから、市民社会のモデルだったら、これだけこれまでみどりアップ計画でやってきたので、まさに税金をもらって営農を続けて、こんなに危なくて、後継者もいなくなりそうだったのだけれども、このおかげで営農が続けられる、後継者も育っていますとか、そういう話が自信を持って本当にクロスオーバーで出てくるのはすごいアピールですね。

だから、私があまり数値目標を言わないのは、むしろそうやって実態として、横浜はすごいな、やはり先進都市だと市民自身に思ってもらおう。それをマスコミがそういうふうによく書こうし、そういう多様な活動の発表会を行い、それを少し演出する。例えば、そんなに高尚なものでなくて、ファーマーズレストランみたいなものでよいのです。JAの幾つかの団体がやっているでしょう。そういうのをもっと声をかけて、ちょっと食べることもできるし、テーマによっては発表を聞きに行ってもよい。

本日はそういう会議ではないのですが、ぜひ後でそういう場をつくって議論したらよいと思う。議会ではこういうのでよいのだけれども、やはり市民のムーブメントにするにはちょっと違う路線だと思うので、むしろそこへ愛護会大会ではないけれども、市長とか議員さんたちにも来てもらって、いかにこの投資が、あるいはこの税金が意味を持っているかというのを目の当たりに感じてもらうことが私は一番大事なことだと思います。それがこのシステムの持続可能性を大いに高めるし、本物になっていくという気がするのです。

どうですか、事務局。

(事務局) 今後、周りとも調整して、ぜひ実現できるようにやっていきたいと思います。

(進士座長) いろいろお立場はあるでしょうから、今のは放言として聞いてくださっても構いませんけれども、ぜひ流れとしては、そういう時代を徐々につくっていかなければいけないのだらうと思います。

それでは、資料1については、これでご了承いただいたことにいたしまして、2つ目の市民会議の28年度報告書についてご説明ください。

【資料2説明】

(進士座長) ありがとうございます。
それでは、こういう形でよろしいかどうかも含めて、あるいはこういうのはどうだという提案も含めて、ご意見をいただきたいと思います。どなたからでもどうぞ、いかがでしょうか。
では、東委員、どうぞ。

(東委員) 今回のこの報告書なのですが、とてもわかりやすいなと思ったのが、取組のハイライトで地図に指定地区をグラフィックで示しているのが、一目でどのように進んできたかがわかりやすく、とても良い提案の仕方かなと思いました。

ただ、1つ、これは今年度の報告書の対してというわけではないのですが、今後検討いただきたいなと思ったのは、昨年秋の「みどりアップを見に行こうツアー」に行ったときに、いろいろアンケートで意見をいただきまして、その中で、費やした税金に対してどれだけの効果が生まれてくるのかという質問をいただきました。でも、この効果を測定するのはなかなか一言では言いづらい部分もあるのですが、効果を伝える方法はないのかなとちょっと迷うところがあります。例えばよく不動産会社とかで、住みたい町ランキングとかがありますね。ああいうのに、大体、1位、吉祥寺とかああいうところが出てくるのです。それはやはり緑があって、環境がよくてということだと思うのですが、横浜も緑があって住みやすいということ、例えばほかの都市と比べて、それを数値であらわせたら、この横浜市の緑ということとみどり税の効果がもっとわかりやすいのかなと思ったのです。

ただ、それをどう他都市と比べるかということになると、それはやはり環境学部とかそういう学校と連携して、ほかの都市とこの効果測定を何かしらの方法で行うとか、そういうほかの都市との比較とか、学校との連携で効果を測定するとか、そういったことを今後、検討されてもよいのかなと思いました。

(進士座長) ありがとうございます。
ほかに意見があれば、いかがでしょうか。
報告書にありました特区農園というのはどういうものですか。

(事務局) 農政推進課長です。
特区農園は、農地所有者が開設する市民農園で、区画貸しの農園のことを指します。なぜ特区かということ、小泉政権の構造改革特区を利用して、その時代につくり出したものだからです。横浜が先進的にやりまして、全国に広がったものです。要するに規制緩和して始まったもので、特区農園という呼び方がずっと続いている状態です。

(進士座長) 地主がやって市民が耕すのだと、体験型農園とはどこが違うのですか。

(事務局) 体験型農園は2種類ありまして、1つは、駐車場みたいに区画貸しをする農園と、もう一つは、農作業を一部手伝う農園です。区画を貸す農園は、以前は規制がかかっていましたが、構造改革特区法で先進的に規制を緩めて、全国的に広がったものです。

(進士座長) 制度的には体験型農園のことですか。

(事務局) 体験型ではなく、区画貸しの農園です。自由に耕作できる農園です。体験型は農家の指導がついていて、農家の耕作を一部体験しているものです。

(進士座長) 農家が指導しているのですか。

(事務局) 特区農園の場合は、農家の指導は基本的にありません。

(進士座長) 完全に市民農園なのね。

(野路委員) 我が家からちょっと遠い農地を買い求めてしまい、栗の木を何十本も植えていたのですが、ちょうどその時期はお米の収穫時期なのです。バッティングしてしまうと、1週間下に落ちたままだと虫がついてしまうので、それではということで、役所に相談したら、特区農園をやってもよいということで、それで、区画を30平米で幾らぐらいならできますよという感じでその当時はやりまして、現在そのまま続けています。

大体、利用者はリタイア組の方が多いのです。60歳過ぎて、おうちにいられるよりも、畑に行ってきたほうが奥様のためによりということ、そういう方がとても多いです。何も知らない素人さんでも、5年もたつと大変立派なもの、農家以上のものをつくっています。

(進士座長) わかりました。

(東委員) さっきの質問に対して、市の意見も伺いたいです。

(進士座長) 事務局、どうぞ。

(事務局) 私どもも、何らかの形でそういうことであらわせるのがよいとは思っております。やはり横浜市の魅力として、緑が残っているだけではなくて、都心から近距離であることが挙げられます。市街化区域と市街化調整区域が入り交っている状況、私どもはモザイク状などと呼んでいますけれども、市街化区域からバスで何分、電車で何分、といったとても身近なところに緑、農地、樹林地が残っているということが非常に都市の魅力だということがあります。それが恐らく東委員がおっしゃった不動産的なランキングでどう評価されるかということまでは、まだ分析できていませんけれども、一つの横浜の都市としての魅力になるのではないかという議論はしていますので、何らかの形でそういった表現ができるとういことと思っております。

(進士座長) 今、東委員は大学の研究が要ると言ったでしょう。

(東委員) そうですね。

(進士座長) 私的な見解だけれども、ランキングはみんな好きなのですよ。でも、私はナンセンスだと思っています。でも、みんな好きなのですよ。新聞も好きなのですよ。

指標となる物差し、例えば、便利かどうかとか、自然があるかどうか、会社が多いかどうか、環境評価するといっぱいあるでしょう。その物差しを変えればすぐ順位は上がります。

だけれども、それは実感とは違いますよ。まして先ほど言った緑というのは、なくなったときにありがたかったと思うのだけれども、昔からそこにはあったのだから。例えば横浜のほとんどの市民は、前までは森があったのを壊して入って来たにも関わらず、「入ったときにはこんなに緑があってよかった」というように、減っていくと怒るのですよ。

だから、緑の評価というのは、なくなったときには気がつくのだけれども、あるのにはありがたみを感じないわけ。少なくともありがたいと思って来てはいるのだから、最初の動機にはなるのだけれども、ずっと住んでいると、そういうランキングをいくらやっても、緑はなくなったときに価値がわかるという問題があります。今のランキングを見てみるとわかるのだけれども、指標を変えると東京が上に上がったりして、だけれども、東京といたって奥多摩もあれば伊豆大島もあるのですよ。物差しはほとんど港区なのです。だから、横浜の場合でやるのだったら、中心市街地はそういう物差しをやれば上位に来るでしょうね。ですが、郊外の場合は少し厳しいですね。恐らく緑があるだけの価値ではないからね。ランキングではおそらく交通とか利便性を要求するでしょう。子供がいるところは学校とかを気にするでしょう。

ここはみどりアップ計画の市民推進会議だから、皆さん緑があることを評価しますが、少し違うところに行ったらそうではないのですよ。だから、私は何でこういうことをいつも言うかという、どこの団体でも組織は、その会議のテーマだけにみんなフォーカスを絞って議論するわけです。そうではない人間がごまんというということを我々は忘れてしまいます。私は、この市民推進会議は、それでは困ると思っています。できるだけそうではない人、緑なんて愛していない市民はいるのだと、そういう人まで納得できる政策をつくっていかねばだめだと思っているからです。だから、ランキングの話はあまり現実的ではないと同時に、現実には本当の市民の意識を反映できるような評価手法はないですね。ある狙いを持って、すごいんだと言いたいときにやる。みんなコマーシャルでしょう。

だから、そういうもの、社会資本というのですけれども、社会全体の基盤を支えるような自然とか、緑地とか、オープンスペースの問題を、あまりその路線で物を見ると、私はやはりうまくないだろうと思うから、あえて今、言いました。

(野路委員) 横浜市だと都筑区が人気のようですね。

(進士座長) 例えば吉祥寺などでサンプリングするときに、私みたいな年齢には聞かないよ。吉祥寺あたりは若い人に聞いている。若い人は、井の頭公園が隣にあるのだけれども、吉祥寺はそういうことが確かにあるのだけれども、やはりどちらかという緑のせいではないですね。緑もあるということはあると思うけれども、吉祥寺の町の雰囲気は彼らにはよいですね。

だから、評価というのは意外と難しいという話です。税金のほうがもっと難しいけれども、環境の評価は本当に難しいのですよ。緑被率だ何だと、そういうものになるのはやれるよ。それから、減り方が少なくなっているとか、例えばほかの政令指定都市は全部こうなっているのだけれども、うちはこうだ、こんなにちゃんと保全している、そういう説明はできると思う。

(東委員) 人の気持ちの満足度というところでは、なかなか数字にはできないですね。

(進士座長) 一人一人には満足度は間違いなくあるのだけれども、それを平均して日本一とか神奈川一とかいう話はちょっとつらいだろうという意味ですね。
加茂委員、どうぞ。

(加茂委員) 先ほど言った、町と自然が隣り合わせにあるというところが横浜の魅力の一つで、特に北部地域はそうだと思うのです。そこをもっとアピールすることは可能ではないかと思っていて、駅からの利便性で、バスで10分で行けるということをアピールしているのだけれども、同じように森へも10分で行けますとか、そういうことも一つの評価にはなるのかなど。だから、町と自然がうまく調和というか、両方ありますというところだと思います。

それから、もう一つ、昨年度の報告書にもありましたが、保全されている緑はずっと増え続けていますね。それはうまく表現ができますね。

(進士座長) 何らかの規制をして、あるいは制度で担保している。つまり、壊れないように政策を打っているところが増えている。細かくなると大変ですから、私はあまり指標で測れるような発想はしないほうがよいというのは、さっきのお祭りの話にしたって、市民がよいと思ったらよいのです。楽しくてしようがないと思えばよいのですよ。それは1%増えたから、減ったから大騒ぎしているわけではないのですよ。そうでしょう。

どうも皆さん、日本人は最近頭が良過ぎて、理屈ばかりで考えるようになってしまったのですよ。だから、数字に頼ってしまうのですよ。自分の体で体験すればよいのに、これは何%だからこうだというのは、だから、ポンポンフラワーのようなインチキの緑ばかり増えるのですよ。

指標が全然ないのは困ります。さっきの数値目標も大枠は必要なのですよ。だけれども、あまり細かいところでその線に入ってしまうと、とんでもないところに行ってしまう可能性がある。むしろ広く市民にとっては環境があるからハッピーだという状況をどうやってつくるかというふうに話を持っていったほうがよい。

それで私の提案ですが、せっかくこの「みどりアップQ」の表紙に、今の私の路線に合った人物というか、第8号の子供さんのこれなんかは、なかなかよい後継者だね。これは誰の子ですか。

(加茂委員) 小学校を取材した際の子です。

(進士座長) 小学生。だけれども、私はこの表紙は全部本当によいと思う。この子をスターにする。この子が3年後にもこういう気持ちでい続けてくれないと困る。7号表紙の方々もですが、緑の市民祭りをやるときは、これに登場した人をタレントにする。イベント化するとか盛り上げるというのは、そういうことです。さっきのお子さんはなかなか素質がよさそうだよ。どう、これは。こういう子がこの巨大都市の中に育ててくるとよいのです。それこそ農体験というよりも、これは多分、営農、経営者になっていくでしょうね。ならないですか。

(長瀬委員) この表紙の写真は小学校の授業の様子です。

(進士座長) 授業の体験か。これは農家の子ではないのか。
それは残念だけれども、例えばそういうのを発掘してほしいよ。

(長瀬委員) この子のお母さんが、子供のときに自分もここで体験をして、そして、また今、子供が入っているところに手伝いに来ているというのは言っていました。

(進士座長) その物語でも十分だよ。そういう物語をその親子で語ってほしいね。

(加茂委員) 教えている村田さんという方が、この地域の子供は私が全員に教えているという誇りを持って、ここに育った子たちには全員に伝えていきますと。

(進士座長) では、その村田さんが偉い人だな。この広報誌に顔は出ているの。

(事務局) 中面右下に。

(進士座長) 村田範雄さんか。この人もよい顔をしているな。
評価案の組み立ては、以前とそんなに大きく変わっていないし、問題がないのだったらよいと思いますが、何かご意見ございますか。あとは部会でこれから詰めていっていただくのですね。部会がそれぞれの部会の課題をしっかりと検討してください。エモーショナルなだけではいけないので、各部会はそれなりにちゃんとした対象を持っているので、達成した部分の評価とか、残っている課題とかを詰めていただきたいです。先ほども言ったように、これをもうちょっと本物にするには何が要るかとか、そういう議論を是非していただいて、それを書いていただけるとよいと思います。
それから、役所のほうのコメントは無記名でしたか。

(事務局) 昨年度は担当者からのコメントだけだったのですが、今年度は、担当課名まで入れてみてはどうかと考えています。

(進士座長) 私は、本当は個人で仕事をしているのだから、個人名も入れたらと思うけれども、行政の組織はなかなか難しいでしょうから、少なくとも課ぐらい入れるのはよいと思いますね。やはりこんなにいろいろな課があるというのもわかるのですよね。ああ、こうやって分かれているからこのことについてはわかっていないのだとか、もうちょっと協力できたのではないかということもわかってくるから、その両面から、課名が出てくるのはよいね。そこはもう少し字数を増やしてあげてよいと思う。計画書からの抜粋の事業概要などというのは毎年見ているわけで、年報としては、むしろそこをきっちり書いていただくのもよいと思います。三位一体で、市民が税金を払うのも、議会の人たちが議論するのも、市民がそれに参加するのもみんな大事なので、その中に行政の役割は極めて大きいから、そこはちゃんとフォーカスを当てて、その考え方の一端をきちんと書きましょう。

行政の経験の中で言いたいことと市民が思っていることはやはり違うわけです。だけれども、行政でないと思えないことを書かないとわかってもらえないのです。さっきのような話で、東委員はランキングがよいと言ったけれども、私がそこは危険

だと言ったのはそういう意味です。私はランキングをたくさん見ているから、そうすると、あれはよいように使われているだけで、よほど危険でもあるのだと言いました。

でも、逆に言えば、東委員なりのランキングの方法を考えればよいのですね。そうすると、さっき長瀬委員が指摘していただいた、親子だとか、代々続いているとか、その物語とかね。物語は重要な評価の物差しです。そういうストーリーがあるかないかで全然違う。森なんて、どの森だって全部ほとんど植物で覆われているだけの話だから、それを針葉樹が多いか、広葉樹が多いかという分類もあるし、どのぐらい人がそれを愛してやまないものなのか、ほったらかしで誰も関心をもたないのかという、それだって森の分類でしょう。だから、そういうふうにと考えると多様な分類があるということです。環境として市民生活にとってどういう意味を持つのかということころは、本当に市民が本気で考えるべきことですね。そうすると、一人一人に物差しはあるわけです。それを詰めると、意外と市民として共感を持ってくれるランキングはあるかもしれないという気がします。

網代委員、どうぞ。

(網代委員) この評価・提案書を作成していく中で、やはり観点として、市民の目線で、例えば樹林などに愛護会などで応援をしていたきながら取り組んでいるよという方々の気持ち、またはこういう思いでやっているのですよとかいうようなものも汲み取っていただいて、反映できればよいのかなということが1点。

あと、評価として市民にいかにか喜んでいただいているか。日常生活の中で癒やされて、喜んでおられるというようなものも反映していただきたいと思いますし、また、できるだけ緑を活用してほしいです。私どものほうでは、さっきテーマに上げていただいた農体験などを青少年指導員の方々に毎年実施いただいているのです。お子さんたちも一生懸命それに取り組んで体験をされているということがあります。ですので、農地を活用するお子さんはどういう気持ちでそれに参加されているのですよ、といったことを掘り下げて、こちらに反映いただけるとよいのかなと思いました。

以上です。よろしく願いいたします。

(進士座長) ありがとうございます。

今のような市民の声は、部会でまとめるといってもそう簡単ではない話なので、ただ、そういう声が事務局に上がっていて、作文とかがあるのなら、子供が参加してこんな感想文が集まっていますよとか、地権者がこういうことでJAの機関紙に、水田の補助金が水田を支えていると書いているとか、あればそれを上げてもらいましょう。今回の報告書のためにそれをやるのは大変ですね。それは、それそのものが目標になった事業をつくらないといけないかもしれませんから、それはさっきの緑の市民祭りのときに、そういう市民も参加してもらってやったり、参加したお子さんたちに参加してもらったりすれば出てくるだろうし、そういうことにしていただいて、ここではあるものももらって、それを汲み取って、各部会でそれを反映した意見にしましょう。

今、網代委員がおっしゃったのは、そういう意見を集めたらどうかというご提案でしょう。つまり、ユーザー、これに参加した市民とか子供とか、このみどりアップのプログラムのおかげで、そういう機会があつて、「こんなに満足度の高い、ある

いは意味のあることに参加できています」という感想文でしょう。それを集めたらというご意見だと思う。本当に大事なことです。それを今回の報告書での評価で行うには、またそれを一本起こして仕事をやらないと少し無理かもしれませんので、あるものだけ各部会に資料を出してください。そういうことで、ひとつよろしく願います。

ほかはいかがでしょうか。

副座長、最後に何かありますか。

(葛谷委員) 部会でしっかり詰めていただくということだと思うのですが、それぞれに実情を率直に意見交換しながら、一定の課題はできるだけ、特に5か年計画のうちの3年が終わって、あとの4年目、5年目はこんな形でやっていくという課題が見えるような形で、できるだけ議論して取りまとめていくというのが、部会に期待されることではないかと思えます。ぜひ、よろしく願いたいと思えます。

(進客座長) 特にご発言がなければ、これでお開きにしますが、よろしいですか。

最後に、事務局から事務連絡をどうぞ。

(事務局) その他といたしまして、事務連絡させていただきます。

次回の本会議ですが、6月中の開催を検討しております。席上に日程調整表をお配りさせていただいております。現段階でわかる範囲で結構ですのでご記入いただいて、2月17日金曜日までにご提出をいただければと思います。

また、紙面に今後の柱ごとの施策別専門部会の開催の日程を書かせていただきました。緑化の部会については、今、調整中ということで、至急日程を決定いたしますが、そこにありますように部会を開催いたしますので、各委員におかれましては、ご出席をお願いいたします。

また、一旦いただいた日程表で調整しておりますが、その後、ご都合が悪くなった等のご連絡があれば、できるだけ早目にいただければと思います。

あと、最後になりますが、現在、委員の皆様におきましては、任期が平成29年3月31日まで、今度の3月31日までとなっておりますが、みどりアップ計画の取り組み期間が終了する31年3月まで残り2カ年を継続して委員のほうをお願いしたいと考えております。机の上に依頼文を置かせていただきました。事前に各委員及びその関係団体の皆様にはご相談させていただいております。一部ご事情のある方を除いて、ほとんどの委員の皆様、関係団体の方からご内諾いただいている状況になっております。今後、事務局で必要な手続を進めさせていただきます。再委嘱の手続を行いたいと思えます。引き続き、ご活動をよろしく願います。

最後に、政策調整部長からご挨拶をさせていただきたいと思えます。

(事務局) 政策調整部長でございます。

本日は本当にありがとうございました。白熱したご議論ですとか叱咤激励、また評価をいただきまして、本当に私ども、これからみどりアップ計画を進めるに当たりまして、モチベーションもアップするようなご意見、アイデア、ご示唆をいただいたと思えます。これは私どものモチベーションだけではなくて、市民の皆様が、本当に横浜に住んでよかった、横浜に来てよか

	<p>った、また住み続けたいと思われるような施策を展開していきたいと思しますので、オピニオンリーダーでもございます皆様のますますの私どもへの叱咤激励をいただけたらと思います。</p> <p>今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(進士座長) では、お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画 (計画期間：平成26-30年度) 平成28年度事業目標及び進捗状況〔11月末時点〕 資料2 平成28年度横浜みどりアップの評価・提案 (骨子案)</p>